

明石市公共施設配置適正化 実行計画 (素案)

平成28年(2016年)8月

明石市

目次

1 実行計画の策定について	- 1 -
(1) 計画の目的	- 1 -
(2) 計画の位置付け	- 2 -
(3) 計画の期間	- 3 -
2 各施設の具体的な取り組み内容	- 4 -
(1) 各施設の判断基準	- 4 -
(2) 各施設の具体的な取り組み方策	- 8 -
参考資料	- 34 -

1 実行計画の策定について

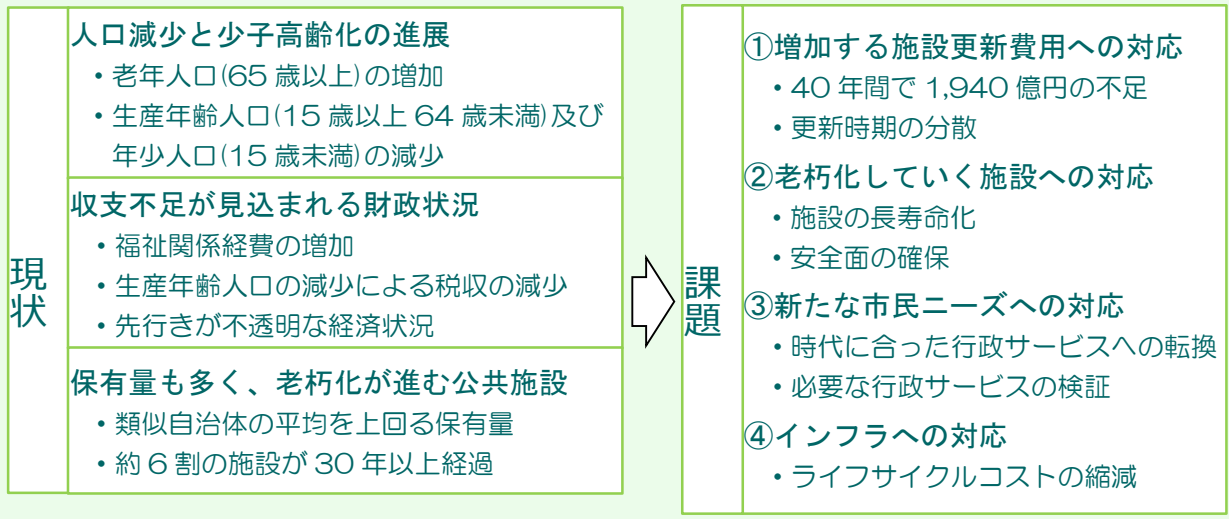
(1) 計画の目的

本市の保有する公共施設の多くが、今後、大規模改修や建て替え（更新）が必要な時期を迎えますが、少子高齢化の進展等に伴う歳入の伸び悩みや福祉関係経費等の歳出の増加により、施設更新のための財源確保が極めて難しいことから、中長期的な視点で公共施設の効率的・効果的な配置を行うことにより、持続可能な施設運営を実現する必要があります。

このため、本市では、公共施設配置適正化についての基本的な取組方針を定めた公共施設配置適正化基本計画を策定し、このたび、取組みを具体的に進めていくため、実行計画を策定しました。

これらの計画を通じ、将来を見据えて公共施設の機能を見直すことにより、市民の共有財産である公共施設に、まちの活力につながる新たな価値を創出することを目指します。

◆公共施設配置適正化に取り組む背景



公共施設の課題の解消に向けて

公共施設配置適正化の取組み

目的

中長期的視点で公共施設の効率的・効果的な配置を行うことにより、持続可能な施設運営を実現するとともに、公共施設にまちの活力につながる新たな価値を創出する

公共施設配置適正化基本計画（平成27年3月策定）

公共施設配置適正化実行計画（平成29年3月策定）

(2) 計画の位置付け

この実行計画は、平成 27 年 3 月に策定した「明石市公共施設配置適正化基本計画」に定める公共施設配置適正化の基本方針や数値目標、取組手法や施設種別ごとの方向性に基づき、各施設の具体的な取り組み内容やスケジュールを示すものです。

基本計画に掲げる基本的な方針

◆基本方針

- | | |
|----------------|---------------------|
| ①施設総量を縮減する | ④公民連携を積極的に推進する |
| ②機能重視へ転換する | ⑤施設廃止による収入は更新費用に充てる |
| ③施設更新に優先順位をつける | ⑥インフラはライフサイクルコストを縮減 |

◆数値目標

施設総量(延べ面積)を 40 年間で 30%縮減、20 年間で 15%縮減

◆取組手法

手法 1 施設の有効活用

- ① 市民ニーズや時代に合わなくなった行政サービスの見直し
- ② 利用状況等の変化から余剰となったスペースの洗い出し
- ③ サービスの見直し等による施設の廃止・転用・複合化・集約化
- ④ 近隣自治体との連携による施設の広域化（共同利用）

手法 2 計画的な改修による長寿命化

- ① 予防保全を進め、建物の長寿命化と安全性の確保
- ② 建替え・大規模改修時期を分散させ、財政負担を平準化

手法 3 効率的な管理運営

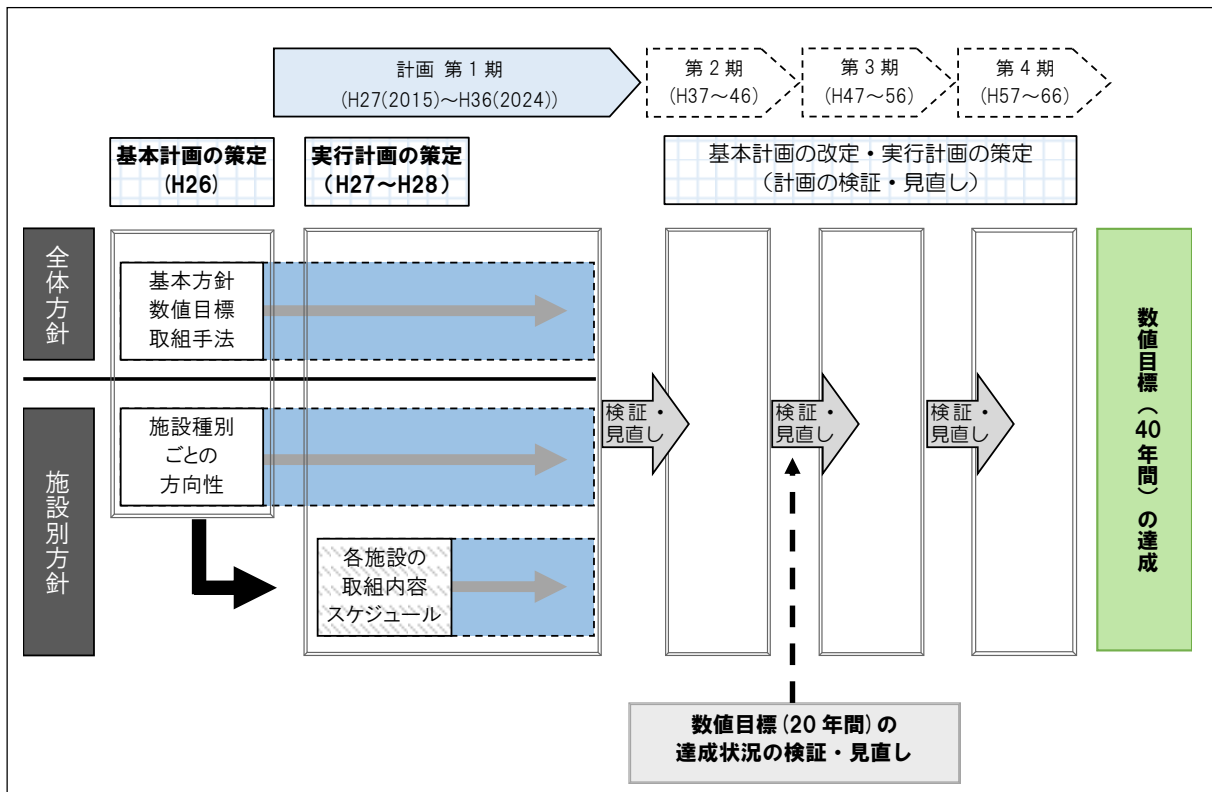
- ① 施設の一元管理や民間活力の活用等による施設管理の効率化
- ② 受益者負担の考え方に基づき、施設使用料等の適正化

(3) 計画の期間

実行計画は、基本計画と一体の計画として10年を1期とし、基本計画で定める40年間及び20年間の数値目標の達成に向けて、検証・見直しを行いながら、4期に分けて策定していきます。

この実行計画は、第1期の計画にあたり、平成36年度までの各施設の具体的な取り組み内容やスケジュールを定めるものです。

【公共施設配置適正化の取り組みの流れ】

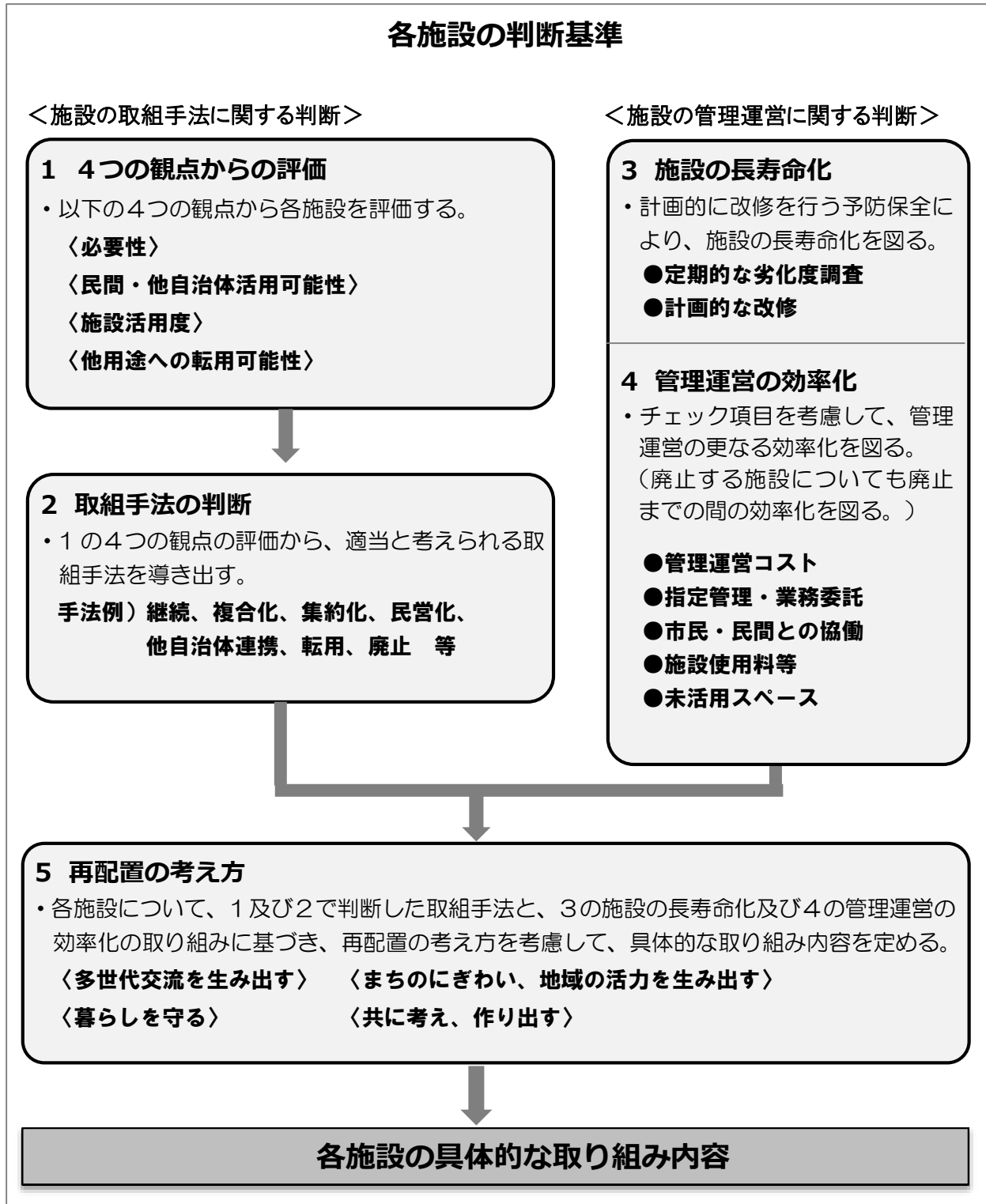


2 各施設の具体的な取り組み内容

(1) 各施設の判断基準

各施設の具体的な取り組み内容については、多くの市民の理解が得られるよう、客観的・合理的な基準に基づき判断する必要があります。そこで、以下の判断基準に従って取り組み内容を定めます。

(判断基準にある各項目の内容については、次ページ以降で説明)



「1 4つの観点からの評価」について

施設の評価軸として、4つの観点を設定しています。観点ごとの説明は、下表のとおりです。

評価の観点	観点の説明
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法令により設置が義務付けられた施設であるか 市民の生命・身体の保護に不可欠な施設であるか 政策上、市が保有することの必要性が特に高い施設であるか
民間・他自治体活用可能性	<ul style="list-style-type: none"> 市民が利用可能な同種施設が民間、他自治体等にも存在するか 民間、他自治体等への移譲、連携が可能か
施設活用度	<ul style="list-style-type: none"> 施設は十分に活用されているか 施設設置目的に合った活用がなされているか 活用度に見合った管理運営コストとなっているか
他用途への活用可能性	<ul style="list-style-type: none"> 施設の転用が容易に可能か 転用しても安全性が保てるか 転用しても必要な利便性が確保できるか 転用後に活用度に見合った管理運営コストになると見込めるか

「2 取組手法の判断」について

「1 4つの観点からの評価」に定める各観点を評価し、その評価結果（高・低）の組み合わせによって、適当と考えられる取組手法を導き出します。

類型	必要性	民間・他自治体活用可能性	施設活用度	他用途への活用可能性	主な取組手法
1	高	高	高	高	民営化、他自治体連携又は継続
2	高	高	高	低	民営化、他自治体連携又は継続
3	高	高	低	高	民営化、他自治体連携、複合化又は転用
4	高	高	低	低	民営化、他自治体連携、集約化又は廃止
5	高	低	高	高	継続
6	高	低	高	低	継続
7	高	低	低	高	複合化又は集約化
8	高	低	低	低	集約化又は継続
9	低	高	高	高	民営化、他自治体連携又は転用
10	低	高	高	低	民営化、他自治体連携又は廃止
11	低	高	低	高	転用又は廃止
12	低	高	低	低	廃止
13	低	低	高	高	複合化、集約化又は継続
14	低	低	高	低	集約化又は継続
15	低	低	低	高	複合化、集約化又は転用
16	低	低	低	低	集約化又は廃止

「3 施設の長寿命化」について

施設の長寿命化を図るため、定期的な劣化度調査及び計画的な改修による予防保全を進めます。

取組項目	取り組みの内容
定期的な劣化度調査	定期的な劣化度調査の実施により、建築物の劣化度を把握する。
計画的な改修	経過年数や劣化度を踏まえ、計画的な改修により予防保全を進める。

「4 管理運営の効率化」について

下表のチェック項目を考慮して、管理運営の更なる効率化を図ります。（廃止する施設についても廃止までの間の効率化を図ります。）

チェック項目	効率化の取り組み
管理運営コスト	事務手続きの簡略化、ITの活用、庁内他部署との兼務・連携、職員の能力向上等により、事務効率を高め、人件費を含めた管理運営コストの削減を進める。
指定管理・業務委託	指定管理や業務委託を導入していない施設のうち、導入した方が効率的、効果的な施設について導入を進める。また、既に導入している施設について、複数施設の維持管理業務の一括発注など、より効率的、効果的な手法を取り入れていく。
市民・民間との協働	市民や民間事業者のノウハウや資金を活かすことにより、サービスの向上や管理運営の効率化が見込まれる施設については、市民・民間事業者との協働を進める。
施設使用料等	管理運営コストに対する適正な利用者の負担のあり方について、市としての統一的な考え方をまとめ、これに基づいて施設使用料等の見直しを進める。
未活用スペース	施設に未活用スペースがある場合、該当部分を暫定的に民間事業者に貸し出すなど、施設を最大限に活用できる方策を検討する。

「5 再配置の考え方」について

市民の共有財産である公共施設で、複数のサービスを提供し、公共施設に多世代交流や地域のにぎわいづくりといった新たな価値を創出することを目指し、以下の4つの考え方を踏まえて、各施設の具体的な取り組み内容を定めます。

考え方1 多世代交流を生み出す

異なる施設が同じ空間にあることによる相乗効果を高めるとともに、地域住民の誰もが集うことができ、そこで施設の利用目的や年齢を問わず、多世代交流を生み出す多機能型の施設配置を進めます。

考え方2 まちのにぎわい、地域の新たな活力を生み出す

施設の性質や利用圏域を考慮して、公共交通の利便性の高い駅前等にはまちのにぎわいづくりを促進する施設を集約する一方、小学校区ごとなどの単位では地域の新たな活力の創出を目指し、教育環境の充実を図るとともに、地域交流の拠点を集約していきます。

考え方3 暮らしを守る

施設の多機能化や集約化といった再配置を進める中でも、人口減少・長寿時代を念頭に市民の安心・安全な暮らしを守るため、子育てや高齢者支援、防災等の機能の維持、整備を進めます。

考え方4 共に考え、作り出す

市民や民間事業者との連携や、既存の公共・民間施設等の地域資源の活用によって、利用者ニーズに合わせた施設サービスの転換を図るなど、地域に必要な施設を、行政と市民、民間事業者が共に考え、作り出す協働型の施設運営を進めます。

(2) 各施設の具体的な取り組み方策

施設ごとに、実行計画期間内の具体的な取り組み方策を示しています。

(各施設の取り組み方策の詳細は、10 ページ以降)

なお、実行計画に定める各施設の取り組みにあたっては、市民の皆様丁寧に説明し、理解を得ながら進めていきます。また、必要に応じて計画の内容を見直していきます。

※素案の段階では、現下の社会経済情勢や、施設の設置目的や保有量、利用実態等を踏まえて、さらなる有効活用等が見込める施設を掲載しています(個別に検討を進めている施設は除きます)。

【取り組み方策の一覧】

No	施設名	取り組み方策	ページ
1	小学校区コミュニティ・センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆小学校が統廃合される場合は、コミセンは統廃合することを基本とするが、協働のまちづくりの活動の場は、近隣施設を活用して確保に努める。 ◆地域住民による自主的なまちづくりが進むよう、可能な校区について校区組織(協働のまちづくり推進組織)に管理運営を委ねる。 	10
2	厚生館	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成 32 年度に改訂予定である「明石市人権施策推進方針」に、地域への移管や集約化を含めて、厚生館のあり方を位置づける。 	12
3	市民センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆庁舎機能のあり方を踏まえ、市民センターが担う役割について、改めて検討する。 ◆稼働率の低い貸室については、様々な目的での活用を推進する。 	13
4	サービスコーナー	<ul style="list-style-type: none"> ◆明舞、江井島及び高丘サービスコーナーは、コンビニ等での証明書発行導入にあわせて廃止する。 	14
5	あかし斎場旅立ちの丘	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成 32 年度を目途に、指定管理者制度を導入する。 ◆葬祭式場については、指定管理者制度導入後の利用状況等を見極めながら、民営化を検討する。 	15
6	中学校区コミュニティ・センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の枠組みを越えた活用や高齢者の健康増進等、他の目的への活用を進める。 ◆管理運営体制の見直しについて検討する。 	16
7	市民会館	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用実態、近隣自治体の設置状況を踏まえながら、今後の芸術・文化活動の場としての役割を整理し、建替時期や設置場所、施設規模を検討する。 	17
8	西部市民会館・西部図書館	<ul style="list-style-type: none"> ◆多くの市民に利用されるよう、ホールと図書館の複合施設であることの強みを活かした新たなイベントや小中学校の利用促進等を行う。 	18
9	文化博物館	<ul style="list-style-type: none"> ◆館外(学校やコミセン等)での収蔵品等の展示、イベントの実施等の活動(アウトリーチ)を進める。 	20
10	高齢者ふれあいの里	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者の介護予防や健康増進を全市的に推進するため、平成 32 年度までにコミセン等で事業を実施し、実施にあわせて、現施設は、他目的へ転用又は廃止を進め、平成 36 年度までに完了する。 	21

No	施設名	取り組み方策	ページ
11	産業交流センター	◆建物の2階から5階部分を保健所に転用し、1階展示場は現状のまま維持する。	22
12	勤労福祉会館	◆引き続き、様々な目的での活用を推進するが、利用状況を見ながら、転用についても検討する。 ◆現施設については、大規模改修及び建替えを実施せず、耐用年数が到来した時点で廃止する。	23
13	中高年齢労働者福祉センター (サンライズ明石)	◆引き続き、様々な目的での活用を推進するが、西明石地区に新たな交流拠点が設置された場合は、転用又は廃止する。	24
14	卸売市場	◆指定管理者制度の導入による効果等を見極めた上で、さらなる活性化策について検討する。	25
15	明石駅前立体駐車場	◆平成32年度までに、民営化を検討する。	26
16	市営住宅	◆人口推移や県営・民間賃貸住宅の状況、市の住宅施策を踏まえ、耐震性やバリアフリーの状況等を基準に、平成28年度中に、継続利用する住宅と集約化に向けて廃止する住宅の選別を定める。 ◆高齢者やひとり親世帯等住まいを確保しにくい世帯に対する住宅確保施策の充実を進める。 ◆平成30年度を目途に、指定管理者制度の導入を検討する。	27
17	小学校	◆「小規模校（11学級以下）」については、9学級以下の場合及び10～11学級で地域住民、保護者等の要望がある場合、学校規模の適正化に向けた対策を検討し、必要な対策を講じる。 ◆現時点で全学年の半数で単学級となっている大観小学校（9学級）は、今後の児童数の推移を見ながら、早期に検討を進める。 ◆「過大規模校（31学級以上）」及び「大規模校（25～30学級）」については、普通教室の不足が予想される場合、学校規模の適正化に向けた対策を検討し、必要な対策を講じる。 ◆余裕教室は放課後児童クラブなどの活用を推進する。 ◆小中一貫教育の推進のなかで、施設のあり方を検討する。	29
18	中学校	◆「小規模校（8学級以下）」については、単学級となる学年が発生し、地域住民、保護者等の要望がある場合、学校規模の適正化に向けた対策を検討する。 ◆余裕教室は他目的での活用を推進する。 ◆小中一貫教育の推進のなかで、施設のあり方を検討する。	31
19	少年自然の家	◆施設の利用状況や老朽化の状況、学校の野外活動等の利用実態等について検証し、施設の有効活用を図るため、平成32年度を目途に、民間への移譲など管理運営体制の見直し等を検討する。	33

市民文化系施設

1 小学校区コミュニティ・センター

施設の概要

協働のまちづくりの活動の場として、各小学校区（28 校区）に設置されています。

28 施設

取り組み方策

- ◆ 小学校が統廃合される場合は、コミセンは統廃合することを基本とするが、協働のまちづくりの活動の場は、近隣施設を活用して確保に努める。
- ◆ 地域住民による自主的なまちづくりが進むよう、可能な校区について校区組織（協働のまちづくり推進組織）に管理運営を委ねる。

現状と課題

- 各小学校区に設置されており、地域活動、行政情報の提供、スポーツや文化的活動を行っているほか、スポーツクラブ 21 の窓口機能も担っている。
- 協働のまちづくりの活動場所であり、コミセン内に校区協働のまちづくり推進組織の事務局（地域事務局）設置が進みつつある。
- 多くのコミセンが、小学校の敷地内に設置されていることから、学校規模適正化を見据え、学校統廃合となった場合のあり方検討が必要である。

具体的な取り組み内容

- ① 小学校区コミュニティ・センターは、協働のまちづくりの活動場所として、今後も維持する。
- ② 小学校が統廃合される場合、基本的にはコミセンも統廃合する。統廃合が決まった小学校区でも、協働のまちづくりの活動場所が維持できるよう、近隣の中学校区コミセンや自治会館等で場所の確保に努める。
- ③ 地域住民による自主的なまちづくりが進むよう、可能な校区についてコミセンの管理運営を校区組織（協働のまちづくり推進組織）に委ねていく。
- ④ 小学校と中学校が隣接するコミセンにおいては、連携を一層高めるため、両コミセンの統合（一体運営）を検討し、地域の実情を踏まえた上で実施する。
- ⑤ 小学校と連携し、地域における子どもの健全育成や多世代交流が図れるようさらに取り組みを進める。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
小学校区 コミュニ ティ・セン ター	○小学校の統廃 合に伴うコミ センの統廃合 及び代替施設 の確保	対象校区ごとに対応 を検討							
	○可能な校区に ついて地域主 体の運営の実 施	可能な校区について校区組 織による運営に移行							

保健・福祉施設

2 厚生館

施設の概要

地域の福祉の向上や人権啓発、住民交流の場として市内に7箇所設置されています。

7 施設

取り組み方策

◆平成 32 年度に改訂予定である「明石市人権施策推進方針」に、地域への移管や集約化を含めて、厚生館のあり方を位置づける。

現状と課題

- 地域の福祉の向上や人権啓発、住民交流の場として、相談業務や人権課題の解決のための各種事業を行っている。
- これまで当該施設における様々な事業を通じて、地域住民との交流を図ることなどにより、差別や偏見の解消に取り組んできた。
- 施設として建築後 40 年から 50 年が経過し、老朽化している。
- 人権教育、啓発活動に幅広い市民が参加し、すべての人権問題を「わがこと」として理解してもらうことが必要である。

具体的な取り組み内容

- ①社会情勢の変化や、子ども、高齢者、障害者等の人権課題にも、広く対応していくため、平成 32 年度に改訂予定である「明石市人権施策推進方針」において、将来的な明石市の人権教育・啓発体制や事業等の方向性とともな厚生館のあり方が位置づけられるよう検討を開始する。
- ②厚生館のあり方として、地域の意向を踏まえながら、地域への移管や集約化を含めて検討する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
厚生館	○明石市人権施策推進方針において、厚生館のあり方を位置づけ				方針策定				

行政系施設

3 市民センター

施設の概要

地域住民の身近な行政窓口として、市内に3箇所（大久保・魚住・二見）に設置されており、窓口業務、センター内会議室の貸館業務、地域支援業務を行っています。

3 施設

取り組み方策

- ◆庁舎機能のあり方を踏まえ、市民センターが担う役割について、改めて検討する。
- ◆稼働率の低い貸室については、様々な目的での活用を推進する。

現状と課題

- 地域住民の身近な行政窓口として、戸籍及び住民登録に係る諸届の受付や各種証明書発行及び市税、国民健康保険等にかかる受付などの窓口業務、センター内会議室の貸館業務、地域支援業務を行っている。
- 会議室や和室等、稼働率の低い貸室があり、有効活用を検討する必要がある。

具体的な取り組み内容

- ①市民センターは、今後も維持していくが、現在検討中である庁舎機能のあり方を踏まえながら、市民センターが担う役割について、地域の実情に応じて、改めて検討する。
- ②稼働率が低い会議室や和室等の貸室については、様々な目的での活用を推進する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
市民センター	○市民センターの役割の検討	庁舎機能のあり方を踏まえ検討							
	○貸室は様々な目的での活用を推進								

行政系施設

4 サービスコーナー

施設の概要

地域住民における各種証明書発行等の窓口として、市内5箇所（明舞・明石駅・西明石・江井島・高丘）に設置されています。	5施設
---	-----

取り組み方策

- ◆明舞、江井島及び高丘サービスコーナーは、コンビニ等での証明書発行導入にあわせて廃止する。

現状と課題

- 戸籍及び住民登録に係る諸届の受付や各種証明書の発行等の窓口業務を行っている。
- 1日あたりの証明書発行件数は、明石駅・西明石サービスコーナーは、100件以上と市民センターと同程度の発行件数となっているが、明舞、江井島及び高丘サービスコーナーは、約30件と少ない状況にある。

具体的な取り組み内容

- ①明舞、江井島及び高丘サービスコーナーは、コンビニ等での証明書発行導入にあわせて、平成32年度を目途に廃止する。
- ②明石駅市民サービスコーナーは、駅前再開発ビル内にあかし総合窓口が設置されるため、廃止する。
- ③西明石サービスコーナーは、証明書発行件数が市民センターと同程度であることから、維持する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
サービスコーナー (明舞) (江井島) (高丘)	○コンビニ等での証明書発行導入にあわせて廃止				廃止				

その他施設

5 あかし斎場旅立ちの丘

施設の概要

葬祭式場と火葬場を備えた葬儀施設です。

1 施設

取り組み方策

- ◆平成 32 年度を目途に、指定管理者制度を導入する。
- ◆葬祭式場については、指定管理者制度導入後の利用状況等を見極めながら、民営化を検討する。

現状と課題

- 施設は、全面建替え工事を行い、平成 21 年 11 月から葬祭式場の供用を開始し、平成 25 年度から火葬場の全面供用を開始した。
- 県内で葬祭式場を所有している自治体は少ない。
- 県内で 3 割を超える自治体が、火葬場の指定管理者制度を導入している。

具体的な取り組み内容

- ①より一層のサービスの向上及び経費の削減を進めるため、平成 32 年度を目途に、指定管理者制度を導入する。
- ②葬祭式場については、指定管理者制度導入後、施設の利用状況、民間の同種施設の設置状況等を見極め、公と民間の役割分担の観点も踏まえ、民営化を検討する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
あかし斎場旅立ちの丘	○指定管理者制度の検討、導入	➡			導入				
	○葬祭式場の民営化検討				指定管理の状況等から判断	➡			

市民文化系施設

6 中学校区コミュニティ・センター

施設の概要

生涯学習のための活動の場として、各中学校区（13 校区）を基本に市内に 16 箇所設置されています。

16 施設

取り組み方策

- ◆地域の枠組みを越えた活用や高齢者の健康増進等、他の目的への活用を進める。
- ◆管理運営体制の見直しについて検討する。

現状と課題

- 各中学校区（13 校区）に、16 施設が設置されており、多くのコミセンが、中学校の敷地内に設置されている。
- 高齢者大学等の各種学習講座やサークル活動、交流行事などを行っており、登録サークルを中心に文化、スポーツ活動を通じた地域での生涯学習のための活動の場となっている。
- 会議室やスポーツ場など多様な貸室を備えているが、一部稼働率が低い貸室がある。

具体的な取り組み内容

- ①中学校区コミュニティ・センターは、生涯学習のための活動の場として、今後も維持する。
- ②多世代交流の場の創出や地域のにぎわいづくりを進めるため、中学校とも連携し、地域の枠組みを越えた活用や、高齢者の健康増進等、他の目的への活用を進める。
- ③効果的、効率的な施設運営が図られるよう、平成 31 年度までを目途に、管理運営体制の見直しについて検討する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
中学校区 コミュニ ティ・セン ター	○地域の枠組みを越えた活用や、他の目的への活用	順次、活用を推進							
	○管理運営体制の見直しの検討								

市民文化系施設

7 市民会館

施設の概要

市民の芸術・文化活動の場として、自主事業（音楽、演劇、舞踊等）や貸館業務を行っています。

1 施設

取り組み方策

◆利用実態、近隣自治体の設置状況を踏まえながら、今後の芸術・文化活動の場としての役割を整理し、建替時期や設置場所、施設規模を検討する。

現状と課題

- 現在、指定管理者制度を導入している。
- 築 40 年以上経過しており、老朽化している。
- 大ホール（1,280 名）、中ホール（450 名）及び会議室を備えている。
- 大ホールは、各種団体等の総会や発表会、吹奏楽やダンスチームなど出演者数が多いイベント等で活発に利用されており、市民ニーズも高いが、中ホールの稼働率は低い状況にある。
- 中ホールは、市内に同規模のホールが複数設置されている。

具体的な取り組み内容

- ①市民会館は、市民の芸術・文化活動の場として、今後も維持する。
- ②利用実態、近隣自治体の設置状況を踏まえながら、今後の芸術・文化活動の場としての役割を整理し、建替時期や設置場所及び必要なホール規模について検討する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
市民会館	○利用実態や今後の役割等を整理した上で建替時期、設置場所、規模の検討	▶							

市民文化系施設

8 西部市民会館・西部図書館

施設の概要

西部市民会館は、市西部地域における芸術・文化活動の場として、自主事業（音楽、演劇、舞踊等）や貸館業務を行っています。

西部図書館は、市西部地域における知識と情報発信の場として設置されています。

各 1 施設

取り組み方策

- ◆多くの市民に利用されるよう、ホールと図書館の複合施設であることの強みを活かした新たなイベントや小中学校の利用促進等を行う。


現状と課題

- 西部市民会館と西部図書館との複合施設であり、比較的新しい施設である。
- 現在、西部市民会館、西部図書館ともに、指定管理者制度を導入している。
- 西部市民会館は、494 名収容のホールと防音の練習室を備えているが、ホールは市内に同規模のものが複数設置されており、稼働率が低い。
- 西部図書館は、図書、記録その他必要な資料の収集、提供のほか、それに関連する事業を行っており、貸出冊数については、市立図書館と同程度となっている。
- 西部図書館に備えている会議室や研修室は、有効活用のため、読書室の利用希望が多い場合、読書や学習用スペースとして提供しているが、稼働率は低い状況にある。
- 西部図書館や天文科学館と合同でイベントを実施するなど、他施設との連携を進めている。

具体的な取り組み内容

- ①西部市民会館及び西部図書館は、市西部地域の芸術・文化活動や知識、情報発信のための場として、今後も維持する。
- ②利用者の増加に向けて、ホールと図書館との複合施設であることの強みを活かした新たなイベントや小中学校の利用促進等を行う。
- ③西部市民会館の練習室の稼働率は高いが、西部図書館の貸室（会議室・研修室）の稼働率が低いことから、西部市民会館利用者の活動の場としての活用も検討する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
西部市民 会館・西部 図書館	○新たなイベント や利用促進								

社会教育系施設

9 文化博物館

施設の概要

明石の文化遺産の保存と継承並びに芸術・文化振興の活動の場として設置されています。

1 施設

取り組み方策

◆館外（学校やコミセン等）での収藏品等の展示、イベントの実施等の活動（アウトリーチ）を進める。

現状と課題

- 歴史、民俗等に関する資料の収集・展示のほか、文化遺産の保存と継承並びに芸術・文化の振興のための活動を行っている。
- 現在、指定管理者制度を導入している。
- 歴史に関する市民の理解を深め、効果的に文化振興を図るため、収藏品や資料を普段目にする事の無い市民が、実際に触れる機会を増やすことが求められる。
- 明石の歴史や文化に関する収藏品等を多く保有しているが、施設で展示されるのはその一部であり、市民の共有財産として、更なる有効活用を図る余地がある。

具体的な取り組み内容

- ①文化博物館を訪れずとも、日頃から文化に接する機会を増やすため、学校やコミセン等を活用し、市で保管している収藏品等の展示、イベントの実施等の館外活動（アウトリーチ）を進める。
- ②現施設は維持するが、建替えにあたっては、施設が担うべき機能を見極めながら、施設の規模や必要性等を検討する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
文化博物館	○館外活動(アウトリーチ)の推進	▶							

保健・福祉施設

10 高齢者ふれあいの里

施設の概要

高齢者の健康増進、レクリエーション及び教養の向上のための場として、市内に4箇所（中崎・大久保・魚住・二見）設置されています。	4施設
--	-----

取り組み方策

◆高齢者の介護予防や健康増進を全市的に推進するため、平成32年度までにコミセン等で事業を実施し、実施にあわせて、現施設は、他目的へ転用又は廃止を進め、平成36年度までに完了する。


現状と課題

- 60歳以上の高齢者を対象に、健康体操や囲碁・将棋等レクリエーションの場を提供している。施設利用は無料となっている。
- 現在、指定管理者制度を導入している。
- 4箇所のうち、大久保は比較的新しい施設であるが、その他3施設は老朽化が進んでおり、現状でも修繕が必要であり、大規模改修の時期も近づいている。
- 年間延べ利用者数は約15万人であるが、実利用者は約2,000人（60歳以上の高齢者総数の約2%）であり、利用者が固定化している。

具体的な取り組み内容

- ①高齢者の介護予防や健康増進を全市的に推進するため、平成32年度までに各地域にあるコミセン等で事業を実施し、実施にあわせて、現施設は、他目的へ転用又は廃止を進め、平成36年度までに完了する。
- ②施設が存続する期間は、光熱水費等相当分の一部を利用者から徴収する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
高齢者ふれあいの里	○全市的に推進するため、コミセン等で事業を実施し、現施設は転用又は廃止	他施設で事業を実施し、転用又は廃止 							

産業系施設

11 産業交流センター

施設の概要

産業交流、人材育成、産業経済情報の収集・提供、経営相談及び技術相談を行うことのほか、展示会、催物、研修、諸会合等を行うための場を提供しています。	1 施設
--	------

取り組み方策

◆建物の2階から5階部分を保健所に転用し、1階展示場は現状のまま維持する。

現状と課題

- 現在、指定管理者制度を導入している。
- 産業交流センターの2階から5階部分は、中核市移行（平成30年4月予定）に伴い、保健所機能に転用する予定である。
- 1階の展示場が有効活用されていない。

具体的な取り組み内容

- ①産業交流センターの2階から5階部分については、中核市移行までに保健所機能を設置するため、平成29年度に工事に着手する。
- ②1階展示場については、引き続き、産業振興の目的に限らず、様々な目的での活用を推進する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
産業交流センター	○2～5階部分に保健所を設置		設置						

産業系施設

12 勤労福祉会館

施設の概要

勤労市民及びその団体の諸会合や研修、教養及び文化の向上、スポーツ及びレクリエーションの場を提供しています。

1 施設

取り組み方策

- ◆引き続き、様々な目的での活用を推進するが、利用状況を見ながら、転用についても検討する。
- ◆現施設については、大規模改修及び建替えを実施せず、耐用年数が到来した時点で廃止する。


現状と課題

- 勤労者福祉の目的に限らず多くの一般市民が利用している。
- 現在、指定管理者制度を導入している。
- 近隣のコミセンや民間スポーツ施設等でも、機能の代替は可能である。
- 平成 28 年度からあかねが丘学園の学生が、クラブ活動のため、休館日に同館を利用する。
- 現施設は老朽化が進んでおり、大規模改修の時期が近づいている。

具体的な取り組み内容

- ①勤労福祉会館は当面維持し、引き続き、様々な目的での活用を推進するが、利用状況を見ながら、転用についても検討する。
- ②現施設については、大規模改修及び建替えを実施せず、耐用年数が到来した時点で廃止する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
勤労福祉会館	○様々な目的での活用を推進、転用の検討	<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">利用状況を見ながら転用も検討</div> 							

産業系施設

13 中高年齢労働者福祉センター（サンライフ明石）

施設の概要

中高年齢労働者等の諸会合や研修、教養及び文化の向上、スポーツ及びレクリエーションの場を提供しています。	1 施設
---	------

取り組み方策

◆引き続き、様々な目的での活用を推進するが、西明石地区に新たな交流拠点が設置された場合は、転用又は廃止する。

現状と課題

- 中高年齢労働者等に限らず、多くの一般市民が利用している。
- 現在、指定管理者制度を導入している。
- 近隣のコミセンや民間スポーツ施設等でも、機能の代替は可能である。
- 現施設は老朽化が進んでおり、大規模改修の時期が近づいている。

具体的な取り組み内容

○中高年齢労働者福祉センターは、引き続き、様々な目的での活用を推進するが、西明石地区に新たな交流拠点が設置された場合は、転用又は廃止する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
中高年齢労働者福祉センター	○様々な目的での活用を推進(西明石地区に新たな交流拠点が設置された場合は転用又は廃止)								

新たな交流拠点が設置された場合は転用又は廃止

産業系施設

14 卸売市場

施設の概要

地場の生鮮食料品を消費者に供給する流通拠点としての役割を果たしています。

1 施設

取り組み方策

◆指定管理者制度の導入による効果等を見極めた上で、さらなる活性化策について検討する。


現状と課題

- 長期的には、取扱高が減少傾向にある。
- 平成 27 年度から指定管理者制度を導入しており、販路拡大など市場の活性化に向けた取り組みを進めている。
- 施設の老朽化が進んでおり、特に、セリを行う市場棟の耐震化には多額の費用がかかる見込みである。

具体的な取り組み内容

○指定管理者制度の導入による市場の活性化及び経営の安定化などの効果等を見極めた上で、さらなる活性化策について検討する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
卸売市場	○指定管理者制度による効果等を見極めた上で、さらなる活性化策を検討								

その他施設

15 明石駅前立体駐車場

施設の概要

明石駅周辺の中心市街地における駐車場の確保を目的に設置されています。

1 施設

取り組み方策

◆平成 32 年度までに、民営化を検討する。

現状と課題

- 現在、指定管理者制度を導入している。
- 中心市街地における主要な駐車場の1つであり、駐車可能台数は 348 台である。
- 現施設は、老朽化が進んでおり、大規模改修の時期が近づいている。

具体的な取り組み内容

○公営駐車場の管理運営にかかる他自治体の動向や、駅前再開発が完了する平成 29 年度以降の交通量等を総合的に勘案し、次期指定管理期間が終了予定の平成 32 年度までに、公と民間の役割分担の観点も踏まえ、民営化する方向で検討する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
明石駅前 立体駐車場	○民営化の検討、 実施				民営化の検討 → 実施				

市営住宅

16 市営住宅

施設の概要

住宅困窮者を対象とした公営住宅で、市内に 35 団地、約 2,100 戸設置されています。

35 施設

取り組み方策

- ◆人口推移や県営・民間賃貸住宅の状況、市の住宅施策を踏まえ、耐震性やバリアフリーの状況等を基準に、平成 28 年度中に、継続利用する住宅と集約化に向けて廃止する住宅の選別を定める。
- ◆高齢者やひとり親世帯等住まいを確保しにくい世帯に対する住宅確保施策の充実を進める。
- ◆平成 30 年度を目途に、指定管理者制度の導入を検討する。

現状と課題

- 市内における公営住宅の戸数は、市営住宅は約 2,100 戸、県営住宅が約 5,000 戸あり、千世帯あたりの公営住宅数は、県内では神戸市、高砂市に次いで多い。
- UR都市機構が管理する賃貸住宅は、市内に約 2,600 戸設置されている。
- 昭和 40、50 年代に建設された住宅が多く、老朽化しており、大規模改修や建替えに多額の費用がかかる見込みである。耐震性のない住宅もあり、エレベーターが設置されていない住宅は半数以上となっている。
- 近年の市営住宅の募集状況から、家賃よりもバリアフリー状況や利便性などが優れている住宅を希望する傾向が見られる。特に、老朽化またはエレベーター未設置の住宅への入居希望は低下傾向にある。
- 人口減少や少子高齢化、空き家の増加など、市営住宅を取り巻く環境の変化を踏まえ、あり方や適正戸数について検討する必要がある。

具体的な取り組み内容

- ①人口推移、県営住宅の戸数・立地状況、民間賃貸住宅の状況、市の住宅施策を踏まえ、平成 28 年度に、耐震性やバリアフリーの状況等を基準に、継続利用する住宅と集約化に向けて廃止する住宅の選別を定める。
- ②住まいを確保しにくい世帯（高齢者・障害者・ひとり親世帯等）に対する優先入居や民間賃貸住宅の活用など、住宅確保施策の充実を進める。
- ③敷地や建物の一部を福祉施策等に活用することを検討する。
- ④平成 30 年度を目途に、指定管理者制度の導入を検討する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
市営住宅	○計画的な住宅の 廃止・集約化								
	○住宅確保施策の 充実に向けた検 討								
	○指定管理者制度 の導入を検討		導入						

学校教育系施設

17 小学校

施設の概要

義務教育のうち初等教育を実施しており、市内に 28 校設置されています。

28 施設

取り組み方策

- ◆「小規模校（11 学級以下）」については、9 学級以下の場合及び 10～11 学級で地域住民、保護者等の要望がある場合、学校規模の適正化に向けた対策を検討し、必要な対策を講じる。
- ◆現時点で全学年の半数で単学級となっている大観小学校（9 学級）は、今後の児童数の推移を見ながら、早期に検討を進める。
- ◆「過大規模校（31 学級以上）」及び「大規模校（25～30 学級）」については、普通教室の不足が予想される場合、学校規模の適正化に向けた対策を検討し、必要な対策を講じる。
- ◆余裕教室は放課後児童クラブなどの活用を推進する。
- ◆小中一貫教育の推進のなかで、施設のあり方を検討する。

現状と課題

- 少子化の影響を受けて、多くの学校で児童数は減少し、3 校（大観・王子・貴崎）が小規模校となっている一方、住宅開発等により児童数が増加する学校も存在し、1 校（大久保）が過大規模校となっている。
- 平成 37 年度時点の人口推計では、小規模校が 4 校（大観・王子・貴崎・高丘東）、過大規模校が 1 校（大久保）になると見込まれており、児童の良好な教育環境を確保するため、学校規模の適正化が課題となっている。
- 現在の児童数は、ピークである昭和 56 年度の半数程度となっているが、学校数は、昭和 56 年度以降、2 校増加している。
- 多くの学校で余裕教室が増加しており、保有教室に占める割合が半数を超える学校もある。
- 放課後児童クラブ、小学校区コミセン等との複合施設となっている。
- すべての学校で耐震性はあるものの、昭和 40 年代から 50 年代に整備された学校が多く老朽化が進んでおり、維持管理にかかるコストが増加している。

具体的な取り組み内容

- ①「小規模校（11 学級以下）」については、9 学級以下の場合及び 10～11 学級で地域住民、保護者等の要望がある場合、学校規模の適正化に向けた対策を検討し、必要な対策を講じる。
- ②現時点で全学年の半数で単学級となっている大観小学校（9 学級）は、今後の児童数の推移を見ながら、学校規模の適正化に向けた対策について早期に検討を進める。
- ③「過大規模校（31 学級以上）」及び「大規模校（25～30 学級）」については、普通教室の不足が予想される場合、学校規模の適正化に向けた対策を検討し、必要な対策を講じる。
- ④過大規模校は、将来的には児童数の減少が見込まれるため、仮設校舎の設置や通学区域の変更など学校の状況に応じた対策を検討、実施する。
- ⑤教育環境に配慮しながら、余裕教室は放課後児童クラブなどの活用を推進する。
- ⑥平成 28 年度からの小中一貫教育モデル校の取組状況を検証しながら、施設配置のあり方について検討する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
小学校	○小規模校、過大規模校及び大規模校は、適正化方策を検討・実施	適正化方策を検討し、必要な際には対策を実施								
	○余裕教室は放課後児童クラブなどに活用	順次、余裕教室の活用拡大								
	○小中一貫教育の施設のあり方を検討									

学校教育系施設

18 中学校

施設の概要

義務教育のうち前期中等教育を実施しており、市内に 13 校設置されています。

13 施設

取り組み方策

- ◆「小規模校（8 学級以下）」については、単学級となる学年が発生し、地域住民、保護者等の要望がある場合、学校規模の適正化に向けた対策を検討する。
- ◆余裕教室は他目的での活用を推進する。
- ◆小中一貫教育の推進のなかで、施設のあり方を検討する。

現状と課題

- 少子化の影響を受け、多くの学校で生徒数は減少し、1 校（錦城）が小規模校となっている一方、住宅開発等により生徒数が増加する学校も存在している。
- 平成 37 年度時点の人口推計では、1 校（錦城）が小規模校になると見込まれており、生徒の良好な教育環境を確保するため、学校の規模の適正化が課題となっている。
- 現在の生徒数は、ピーク時の昭和 61 年度の半数程度となっているが、学校数は、昭和 61 年度以降、1 校増加している。
- 多くの学校で余裕教室が増加しており、保有教室に占める割合が半数を超える学校もある。
- 中学校区コミセンとの複合施設となっている。
- すべての学校で耐震性はあるものの、昭和 40 年代から 50 年代に整備された学校が多く老朽化が進んでおり、維持管理にかかるコストが増加している。

具体的な取り組み内容

- ①「小規模校（8 学級以下）」については、単学級となる学年が発生し、地域住民、保護者等の要望がある場合、学校規模の適正化に向けた対策を検討する。
- ②教育環境に配慮しながら、余裕教室は他目的での活用を推進する。
- ③平成 28 年度からの小中一貫教育モデル校の取組状況を検証しながら、施設配置のあり方について検討する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
中学校	○小規模校は、適正化方策を検討	適正化方策の検討							
	○余裕教室の他目的での活用を推進	順次、余裕教室の活用拡大							
	○小中一貫教育の施設のあり方を検討								

スポーツ・レクリエーション系施設

19 少年自然の家

施設の概要

市内外の小学校の野外活動等に利用されるほか、青少年育成団体等にも利用されています。

1 施設

取り組み方策

◆施設の利用状況や老朽化の状況、学校の野外活動等の利用実態等について検証し、施設の有効活用を図るため、平成 32 年度を目途に、民間への移譲など管理運営体制の見直し等を検討する。

現状と課題

- 宿泊室、研修室、体育館、グラウンドなどを有しており、市内小学校の野外活動等に利用されているが、夏季中心の利用であり、宿泊室の稼働率は、年間平均では全室で約 20%となっている。
- 市内唯一の宿泊可能な公共施設であり、市内外の学校や青少年育成団体、青少年スポーツ団体なども利用している。
- 現在、指定管理者制度を導入している。
- 住宅が隣接する立地環境から、施設利用に制限がある。(窓開放の禁止、南芝生広場の利用禁止等)
- 開設後 30 年以上が経過し、施設の老朽化が進んでおり、大規模改修等が必要となっている。
- 今年度よりあかねが丘学園の活動の一環として、陶芸窯を設置している。

具体的な取り組み内容

○施設の利用状況や老朽化の状況、学校の野外活動や青少年スポーツ団体の利用実態等について検証し、施設の有効活用を図るため、平成 32 年度を目途に、民間への移譲など管理運営体制の見直し等を検討する。

取り組みスケジュール

施設名	取り組み方策	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
少年自然の家	○管理運営体制の見直し等の検討	➔							

参考資料

対象施設一覧

実行計画で具体的な取り組み内容を定めている施設の基礎データを示しています。

記載項目の説明

No：実行計画で具体的な取り組み内容を定めている施設の番号です（1～19）

建築年：施設の建築年です。複数棟で構成される施設は、主な棟の建築年を記載しています。
民間施設を賃借しており建築年が不明な施設については、「民間施設」と記載しています。

延床面積：施設の延床面積です。他の公共施設内または民間等の施設内に設置されている施設については、専有面積を記載しています。

バリアフリー：施設のバリアフリー設備について、その整備状況から3段階に区分しています。

◎：当該施設に必要と思われるバリアフリー設備が概ね備わっている

○：当該施設に必要と思われるバリアフリー設備が一部備わっている

△：当該施設に必要と思われるバリアフリー設備が備わっていない

収入：施設の利用料や国・県からの補助金など当該施設に関して市が得た収入の合計です。

※指定管理者制度導入施設のうち利用料金制を採用している施設については、市ではなく指定管理者が利用料収入を得ることとなるため、ここでいう収入には含めていません。

管理運営費：施設の維持管理費や運営（人件費含む）にかかる費用の合計です。

※指定管理者制度導入施設のうち利用料金制を採用している施設については、指定管理者が得る利用料収入も管理運営の財源となっているため、管理運営費には指定管理者に支払う指定管理料、指導・監督を担う市職員の人件費に加えて、利用料収入相当額を計上しています。

※施設建設にかかる公債費（住宅建設事業債など）については、管理運営費には計上していません。

稼働率、利用者数等：施設の貸館稼働率や利用者数など、施設の利用状況を記載しています。

※平成25年度の利用状況を記載しています。

※小・中学校の生徒数・学級数は特別支援学級を除いています。

No	施設名	建築年 (年)	延床面積 (㎡)	バリア フリー	収入 (千円)	管理運営費 (千円)	稼働率、利用者数等
1	明石小学校区コミセン	1978	166	○	280	7,881	利用者数 22,445 人,稼働率 60.8%
	松が丘小学校区コミセン	1968	130	○	242	7,716	利用者数 28,529 人,稼働率 42.4%
	朝霧小学校区コミセン	1991	347	○	252	7,719	利用者数 16,900 人,稼働率 31.7%
	人丸小学校区コミセン	2014	132	○	35	7,505	利用者数 3,669 人,稼働率 44.7%
	中崎小学校区コミセン	1982	68	△	62	2,185	利用者数 6,159 人,稼働率 31.9%
	大観小学校区コミセン	1968	95	○	117	2,165	利用者数 12,698 人,稼働率 42.9%
	王子小学校区コミセン	2007	117	○	204	7,863	利用者数 15,604 人,稼働率 37%
	林コミセン	1975	434	◎	378	12,006	利用者数 18,684 人,稼働率 35.2%
	鳥羽小学校区コミセン	2012	179	○	272	8,024	利用者数 23,905 人,稼働率 49.2%
	和坂小学校区コミセン	1984	136	○	136	2,369	利用者数 15,934 人,稼働率 57.5%
	沢池小学校区コミセン	2003	266	△	103	7,941	利用者数 15,271 人,稼働率 37.6%
	藤江小学校区コミセン	1978	1,048	○	724	8,989	利用者数 35,742 人,稼働率 42.4%

No	施設名	建築年 (年)	延床面積 (㎡)	バリア フリー	収入 (千円)	管理運営費 (千円)	稼働率、利用者数等
1	花園小学校区コミセン	1994	306	○	68	2,884	利用者数 12,983 人,稼働率 35.1%
	貴崎小学校区コミセン	1997	158	○	124	8,149	利用者数 20,651 人,稼働率 58.2%
	大久保小学校区コミセン	1982	157	○	197	7,852	利用者数 27,783 人,稼働率 43.2%
	大久保南小学校区コミセン	1999	113	○	65	7,352	利用者数 36,381 人,稼働率 69.6%
	高丘東小学校区コミセン	1983	133	△	52	2,858	利用者数 13,600 人,稼働率 32.7%
	高丘西小学校区コミセン	1977	200	○	157	8,041	利用者数 13,967 人,稼働率 27.2%
	山手小学校区コミセン	1993	266	○	173	7,933	利用者数 27,241 人,稼働率 30.8%
	谷八木小学校区コミセン	1986	690	○	322	7,553	利用者数 30,645 人,稼働率 43.7%
	江井島小学校区コミセン	1969	418	○	227	8,083	利用者数 33,273 人,稼働率 32.1%
	魚住小学校区コミセン	2007	200	△	294	8,257	利用者数 28,517 人,稼働率 40.4%
	清水小学校区コミセン	2010	223	△	92	8,404	利用者数 21,271 人,稼働率 31.5%
	錦が丘小学校区コミセン	1975	135	○	223	7,675	利用者数 13,821 人,稼働率 35.3%
	錦浦小学校区コミセン	1972	131	○	141	7,578	利用者数 26,095 人,稼働率 59.7%
	二見小学校区コミセン	2010	163	○	8	8,126	利用者数 8,870 人,稼働率 23.7%
	二見北小学校区コミセン	1979	465	○	192	8,346	利用者数 34,564 人,稼働率 23.6%
二見西小学校区コミセン	2003	60	△	37	2,605	利用者数 23,963 人,稼働率 47.6%	
2	鳥羽厚生館	1975	339	○	4,982	8,426	利用者数 6,646 人,稼働率 15.4%
	弁財天厚生館	1977	339	○	4,982	7,124	利用者数 5,177 人,稼働率 12.3%
	松陰厚生館	1975	266	○	0	7,242	利用者数 10,496 人,稼働率 17.2%
	西大窪厚生館	1973	340	○	4,982	7,740	利用者数 5,614 人,稼働率 13.4%
	西八木厚生館	1976	369	○	4,982	8,855	利用者数 7,848 人,稼働率 13.1%
	美里厚生館	1964	582	○	4,983	11,790	利用者数 16,432 人,稼働率 14.7%
	上西厚生館	1968	566	○	5,028	11,135	利用者数 10,897 人,稼働率 13.1%
3	大久保市民センター	1982	1,920	◎	21,340	134,982	取扱件数 97,864 件,稼働率 25.8%
	魚住市民センター	1980	1,658	◎	17,728	109,636	取扱件数 84,279 件,稼働率 27.4%
	二見市民センター	1938	1,042	◎	11,415	84,850	取扱件数 58,602 件,稼働率 12.5%
4	明舞サービスコーナー	民間施設	31	◎	2,910	10,012	取扱件数 9,687 件
	明石駅市民サービスコーナー	2001	52	◎	22,108	73,397	取扱件数 71,737 件
	西明石サービスコーナー	民間施設	95	○	11,125	28,495	取扱件数 37,863 件
	江井島サービスコーナー	1985	44	△	3,685	5,777	取扱件数 10,056 件
	高丘サービスコーナー	民間施設	29	○	2,266	5,986	取扱件数 7,178 件
5	あかし斎場旅立ちの丘	2009	5,589	◎	222,758	300,892	式場(第1～第3)利用件数 492 件, 火葬件数 2,932 件
6	錦城コミセン	1978	729	○	175	17,110	利用者数 18,275 人,稼働率 34.6%
	朝霧コミセン	1972	1,040	○	345	15,105	利用者数 52,744 人,稼働率 45.1%
	朝霧北コミセン	1976	1,120	○	4	13,846	利用者数 2,618 人,稼働率 28.1%
	大蔵コミセン	1972	1,040	△	227	16,306	利用者数 40,257 人,稼働率 40.1%
	衣川コミセン	1983	982	○	273	20,471	利用者数 34,622 人,稼働率 42.2%
	野々池コミセン	1978	1,163	○	182	16,322	利用者数 35,423 人,稼働率 43.5%

No	施設名	建築年 (年)	延床面積 (㎡)	バリア フリー	収入 (千円)	管理運営費 (千円)	稼働率、利用者数等
6	望海コミセン	1972	1,040	○	409	16,952	利用者数 35,232 人,稼働率 49.5%
	大久保コミセン	2009	733	◎	828	18,271	利用者数 34,251 人,稼働率 36.7%
	大久保北コミセン	1988	1,147	○	204	16,294	利用者数 28,588 人,稼働率 30.1%
	高丘コミセン	1975	1,170	○	241	14,379	利用者数 62,125 人,稼働率 40.7%
	高丘中央集会所	1976	915	◎	603	17,439	利用者数人,稼働率 32.1%
	江井島コミセン	1980	1,170	○	156	16,179	利用者数 33,022 人,稼働率 33.9%
	魚住コミセン	1974	696	○	147	17,387	利用者数 28,572 人,稼働率 28.7%
	魚住東コミセン	1983	1,093	○	182	16,365	利用者数 30,256 人,稼働率 35.5%
	二見コミセン	1973	1,260	○	6	15,841	利用者数 74,759 人,稼働率 25.8%
	西部文化会館	1979	1,111	○	529	20,530	利用者数人,稼働率 20.5%
7	市民会館	1971	7,368	◎	848	146,883	利用者数 203,587 人,稼働率 52.9%
8	西部市民会館	1999	4,331	◎	151	79,746	利用者数 58,969 人,稼働率 50.2%
	西部図書館	1999	958	◎	439	75,922	図書貸出件数 167,228 件
9	文化博物館	1991	5,086	◎	1,317	193,195	来場者数 85,907 人,稼働率 60%
10	高齢者ふれあいの里中崎	1982	665	○	0	17,870	利用者数 30,926 人
	高齢者ふれあいの里大久保	1999	936	○	0	22,498	利用者数 58,826 人
	高齢者ふれあいの里魚住	1985	592	○	0	19,294	利用者数 33,817 人
	高齢者ふれあいの里二見	1987	627	○	7	19,138	利用者数 26,149 人
11	産業交流センター	1998	5,071	◎	0	120,747	利用者数 189,537 人,稼働率 44.2%
12	勤労福祉会館	1982	4,373	◎	0	62,284	利用者数 131,181 人,稼働率 56.3%
13	中高年齢労働者福祉センタ ー (サンライフ明石)	1986	1,869	◎	0	38,159	利用者数 64,137 人,稼働率 74.6%
14	卸売市場	1976	25,608	△	257,916	272,227	—
15	明石駅前立体駐車場	1990	9,937	○	40,089	40,089	収容可能台数 348 台, 1 日平均利用台数 578 台
16	王子住宅	1977	6,956	△	23,785	10,037	利用世帯数 96 世帯,管理戸数 104 戸
	北王子住宅	1976	2,715	△	8,575	7,123	利用世帯数 37 世帯,管理戸数 42 戸
	西新町住宅	1978	4,610	△	14,958	3,614	利用世帯数 70 世帯,管理戸数 78 戸
	立石住宅	1980	2,187	△	7,619	3,477	利用世帯数 29 世帯,管理戸数 30 戸
	貴崎東住宅	1982	5,808	△	22,495	7,049	利用世帯数 76 世帯,管理戸数 80 戸
	貴崎住宅	1984	17,739	△	63,711	9,743	利用世帯数 215 世帯,管理戸数 228 戸
	貴崎住宅 (木造)	1949	40	△	13	1,874	利用世帯数 1 世帯,管理戸数 1 戸
	林崎住宅	1958	563	△	941	2,496	利用世帯数 9 世帯,管理戸数 16 戸
	藤が丘住宅	1981	1,229	△	4,821	2,777	利用世帯数 18 世帯,管理戸数 18 戸
	西朝霧丘住宅	2000	5,542	○	19,494	6,836	利用世帯数 50 世帯,管理戸数 60 戸
	鷹匠住宅	2008	1,978	○	8,763	3,119	利用世帯数 29 世帯,管理戸数 32 戸
	大窪住宅	1968	8,847	△	17,729	5,322	利用世帯数 132 世帯,管理戸数 210 戸
	大窪南住宅	2005	6,789	○	21,310	5,093	利用世帯数 87 世帯,管理戸数 153 戸
大久保寺の上住宅	2004	2,453	○	10,665	3,072	利用世帯数 34 世帯,管理戸数 35 戸	

No	施設名	建築年 (年)	延床面積 (㎡)	バリア フリー	収入 (千円)	管理運営費 (千円)	稼働率、利用者数等
16	魚住清水住宅	1951	41	△	13	3,102	利用世帯数 2 世帯,管理戸数 2 戸
	魚住錦が丘住宅	1997	7,161	○	37,731	8,557	利用世帯数 81 世帯,管理戸数 82 戸
	魚住南住宅	1997	2,516	○	12,219	6,516	利用世帯数 30 世帯,管理戸数 31 戸
	魚住北住宅	1998	5,695	○	23,233	7,520	利用世帯数 84 世帯,管理戸数 92 戸
	東二見駅北住宅	1994	8,044	○	35,368	6,523	利用世帯数 87 世帯,管理戸数 92 戸
	東二見宮の前住宅	1992	5,738	○	20,857	7,362	利用世帯数 59 世帯,管理戸数 65 戸
	東二見宮北住宅	1990	4,767	△	16,471	10,163	利用世帯数 52 世帯,管理戸数 60 戸
	上西二見住宅	1978	2,143	△	3,779	3,730	利用世帯数 27 世帯,管理戸数 32 戸
	西二見小池住宅	2011	10,445	○	40,781	7,410	利用世帯数 54 世帯,管理戸数 64 戸
	東二見住宅	1998	3,688	○	12,807	5,973	利用世帯数 54 世帯,管理戸数 62 戸
	西二見住宅	1997	8,393	○	30,915	8,679	利用世帯数 99 世帯,管理戸数 112 戸
	鳥羽鉄筋住宅	1974	2,556	△	5,153	4,408	利用世帯数 44 世帯,管理戸数 48 戸
	西大窪鉄筋住宅	1976	2,038	△	3,830	2,736	利用世帯数 26 世帯,管理戸数 32 戸
	西大窪住宅	1978	1,305	△	3,737	2,382	利用世帯数 21 世帯,管理戸数 22 戸
	西八木鉄筋住宅	1976	1,016	△	1,634	2,353	利用世帯数 12 世帯,管理戸数 16 戸
	西八木住宅	1978	774	△	1,990	2,471	利用世帯数 10 世帯,管理戸数 12 戸
	大見鉄筋住宅	1976	4,212	△	6,217	3,963	利用世帯数 50 世帯,管理戸数 64 戸
	大見住宅	1978	2,255	△	4,664	5,115	利用世帯数 32 世帯,管理戸数 35 戸
	大見住宅 (店舗)	1979	41	△	564	1,874	利用世帯数 3 世帯,管理戸数 3 戸
	東本町店舗住宅	1949	1,020	△	2,038	9,638	利用世帯数 10 世帯,管理戸数 20 戸
貴崎店舗住宅	1986	475	△	3,900	2,175	利用世帯数 6 世帯,管理戸数 7 戸	
17	明石小学校	1978	6,963	○	800	95,914	生徒数 458 人,学級数 15
	松が丘小学校	1967	8,567	○	500	92,574	生徒数 376 人,学級数 12
	朝霧小学校	1970	7,196	○	500	105,613	生徒数 612 人,学級数 19
	人丸小学校	1960	8,542	○	500	79,093	生徒数 775 人,学級数 24
	中崎小学校	1981	7,033	○	500	81,123	生徒数 294 人,学級数 12
	大観小学校	1968	6,014	◎	500	75,088	生徒数 226 人,学級数 10
	王子小学校	1969	6,751	○	500	75,741	生徒数 292 人,学級数 12
	林小学校	1970	7,547	○	500	91,947	生徒数 436 人,学級数 14
	鳥羽小学校	1971	7,528	○	500	107,919	生徒数 517 人,学級数 18
	和坂小学校	1984	6,134	○	500	89,488	生徒数 311 人,学級数 12
	沢池小学校	1980	6,301	○	500	74,662	生徒数 563 人,学級数 18
	藤江小学校	1969	8,552	○	500	84,798	生徒数 556 人,学級数 18
	花園小学校	1970	7,986	○	500	83,895	生徒数 446 人,学級数 15
	貴崎小学校	1966	7,150	○	500	78,758	生徒数 300 人,学級数 12
	大久保小学校	1956	9,455	○	500	104,841	生徒数 1,203 人,学級数 36
	大久保南小学校	1999	8,880	○	500	98,237	生徒数 1,045 人,学級数 31
	高丘東小学校	1975	8,645	○	500	85,149	生徒数 333 人,学級数 12

No	施設名	建築年 (年)	延床面積 (㎡)	バリア フリー	収入 (千円)	管理運営費 (千円)	稼働率、利用者数等
17	高丘西小学校	1976	7,478	○	1,000	96,867	生徒数 481 人,学級数 17
	山手小学校	1968	7,795	○	500	93,811	生徒数 766 人,学級数 24
	谷八木小学校	1978	7,294	○	500	86,751	生徒数 403 人,学級数 13
	江井島小学校	1960	9,731	○	500	109,857	生徒数 886 人,学級数 27
	魚住小学校	1970	8,029	○	500	85,678	生徒数 713 人,学級数 23
	清水小学校	1980	7,830	○	500	68,029	生徒数 662 人,学級数 22
	錦が丘小学校	1974	6,362	○	500	90,840	生徒数 393 人,学級数 13
	錦浦小学校	1978	8,045	○	500	85,988	生徒数 872 人,学級数 27
	二見小学校	1962	7,202	○	500	65,971	生徒数 423 人,学級数 14
	二見北小学校	1966	8,572	◎	800	86,119	生徒数 714 人,学級数 23
	二見西小学校	1998	7,617	◎	500	103,200	生徒数 545 人,学級数 18
18	錦城中学校	1955	3,223	○	1,600	37,927	生徒数 180 人,学級数 6
	朝霧中学校	1975	9,732	○	1,600	51,946	生徒数 454 人,学級数 12
	大蔵中学校	1969	10,800	○	1,800	46,954	生徒数 560 人,学級数 15
	衣川中学校	1969	10,520	○	1,600	52,335	生徒数 533 人,学級数 15
	野々池中学校	1977	9,696	○	1,600	50,478	生徒数 669 人,学級数 18
	望海中学校	1972	12,219	○	1,300	50,158	生徒数 701 人,学級数 20
	大久保中学校	1961	11,203	○	1,800	68,558	生徒数 982 人,学級数 26
	大久保北中学校	1987	9,702	○	1,300	46,694	生徒数 532 人,学級数 15
	高丘中学校	1975	10,639	○	1,800	36,239	生徒数 377 人,学級数 11
	江井島中学校	1979	8,757	○	2,000	47,219	生徒数 624 人,学級数 17
	魚住中学校	1958	9,835	○	1,500	53,900	生徒数 869 人,学級数 23
	魚住東中学校	1982	10,822	○	1,600	48,010	生徒数 635 人,学級数 18
	二見中学校	1974	13,410	○	1,600	69,178	生徒数 974 人,学級数 26
19	少年自然の家	1982	5,463	○	6,785	86,223	利用者数 52,651 人,稼働率 19.5%